

## ●平成 23 年度 放課後児童クラブ入会希望者募集●

### ▼放課後児童クラブとは？

学校終了後など、共働きなどで保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、専任の指導員が家族に代わって遊びや生活の場を提供します。

来春 4 月から下記の放課後児童クラブに入会を希望される人は、お申し込みください。

【対象者】 新 1 年生（平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれ）  
新 2 年生（平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれ）  
新 3 年生（平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれ）

【受付期間】 11 月 11 日（木）～ 30 日（火） ※土・日曜日・祝日を除く。

【受付時間】 放課後児童クラブ：午後 2 時～ 6 時

こども家庭課・各支所住民福祉課：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【申込先】 各放課後児童クラブ・こども家庭課・各支所住民福祉課

【利用料】 通常利用月額 8,000 円

※長期休業時（春・夏・冬休み）などは別途料金が必要です。

| 放課後児童クラブ名              | 所在地             | 定員   |
|------------------------|-----------------|------|
| 放課後児童クラブキッズうえの         | 上野徳居町 3276 番地   | 40 人 |
| 放課後児童クラブレインボーうえの       | 上野忍町 2551 番地    | 40 人 |
| 放課後児童クラブフレンズうえの        | 緑ヶ丘中町 4354 番地   | 40 人 |
| 放課後児童クラブ第 2 フレンズうえの    | 緑ヶ丘本町 4153 番地   | 60 人 |
| 放課後児童クラブウイングうえの        | 西条 114 番地       | 40 人 |
| 放課後児童クラブ風の丘            | ゆめが丘二丁目 11 番地   | 60 人 |
| 放課後児童クラブ第 2 風の丘        | ゆめが丘六丁目 6 番地    | 60 人 |
| 中瀬放課後児童クラブ「ネバーランド」     | 西明寺 105 番地      | 30 人 |
| 放課後児童クラブオーロラ           | 小田町 131 番地      | 20 人 |
| 放課後児童クラブ「げんきクラブ」       | 桐ヶ丘二丁目 266 番地   | 55 人 |
| 大山田放課後児童クラブ「あっとほうむ」    | 平田 25 番地        | 30 人 |
| 河合小学校区放課後児童クラブ「ポップコーン」 | 馬場 1045 番地      | 30 人 |
| 壬生野放課後児童クラブ            | 川東 1659 番地の 5   | 20 人 |
| 柘植放課後児童クラブ             | 柘植町 2407 番地の 10 | 20 人 |
| 島ヶ原放課後児童クラブ            | 島ヶ原 4696 番地の 9  | 20 人 |

### 【問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9654

伊賀支所住民福祉課

☎ 45-9105

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163

阿山支所住民福祉課

☎ 43-0332

大山田支所住民福祉課

☎ 47-1151

青山支所住民福祉課

☎ 52-3228

★申請者多数の場合は、入会できないことがありますのでご了承ください。

## 11 月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、保護者が子どもに対して体や心を傷つけ、健やかな発達や成長を損なう行為をいいます。その行為は子どもの心身の発達にさまざまな影響を及ぼします。

子どもたちを虐待から守るため、周りにいる大人たちが何らかのサインに気づき、専門機関に相談・通報・通告をする必要があります。

次のような子どもを見かけたら、ご相談ください。虐待の事実確認はいりません。また、その内容や通報・通告者についての秘密は守られます。

○体に不自然な傷やアザがある。

○夜または寒い中、何時間も外に出され、家に入れないでいるのを何度も見かける。

○衣服や身体が極端に不潔である。

○常にお腹を空かせていて、食べ物に対する執着が強い、あるいは拒食傾向である。

○体の傷や家族のことにに関して、不自然な答えが多い。

○父母の仲が悪い（暴力などがある）ことで、子どもにも不安感を与えている。

### 《児童虐待の相談・通報・通告先》

| 機関名          | 電話番号      | 機関名                                   | 電話番号           |
|--------------|-----------|---------------------------------------|----------------|
| こども家庭課       | ☎ 22-9609 | 三重県伊賀児童相談所（三重県伊賀庁舎内）                  | ☎ 24-8060      |
| 伊賀支所住民福祉課    | ☎ 45-9105 | 伊賀警察署生活安全課                            | ☎ 21-0110      |
| 島ヶ原支所住民福祉課   | ☎ 59-2163 | 伊賀警察署生活安全課                            | ☎ 62-0110      |
| 阿山支所住民福祉課    | ☎ 43-0332 | 伊賀少年サポートセンター                          | ☎ 64-7837      |
| 大山田支所住民福祉課   | ☎ 47-1151 | 三重県中勢児童相談所<br>（午後 5 時以降や土・日曜日・祝日の緊急時） | ☎ 059-231-5902 |
| 青山支所住民福祉課    | ☎ 52-3228 |                                       |                |
| 学校教育課        | ☎ 22-9676 | DV が関わっている場合                          |                |
| 人権政策・男女共同参画課 | ☎ 22-9631 | 配偶者暴力相談支援センター                         | ☎ 059-231-5600 |
| 健康推進課        | ☎ 22-9653 | お近くの民生児童委員や学校・保育所（園）・幼稚園など            |                |

★現在子育て中で、子どもの養育について悩みがある場合も、気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 こども家庭課

（伊賀市要保護児童及び DV 対策地域協議会）

☎ 22-9609 FAX 22-9646

# 11月 子ども・若者育成支援強調月間です



近年、急速な少子化の進行や就業形態の多様化、情報化社会の進展などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。少年による重大な事件、いじめによる子どもの自殺、児童虐待や子どもが被害者となる事件などが毎日のように報道されている中、家庭や学校、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。このため、教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では右記のことを重点的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 生涯学習課 ☎22-9679 FAX22-9691

- ①子ども・若者育成支援広報啓発活動の実施  
市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいくよう広報啓発活動を推進します。
- ②青少年に有害な環境をなくす活動などの推進  
青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害環境をなくす活動を推進します。
- ③研修会などの開催  
青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

伊賀市青少年センター .....

非行問題や交友問題など青少年の悩みを解決するため、専門的知識のある伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接で、適切な指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談場所】 伊賀市青少年センター(上野ふれあいプラザ 中3階)  
【相談電話番号】 ☎ 24-3251  
【相談日・時間】 月～金曜日 ※祝日を除く。  
午前9時～午後4時

## 乳がん検診(マンモグラフィー検査)を受けましょう!!

乳がん検診を次の日程で実施しますので、受診を希望する人は検診日時・場所を確認の上、お申し込みください。乳がんは早期発見で治る確率が高い病気です。この機会に乳がん検診を受けましょう。

乳がん・子宮頸がん  
無料検診対象の人へ

7月上旬に今年度の「乳がん・子宮頸がん無料検診」対象者に、「検診無料クーポン券」を送付しましたが、検診を受けられましたか。まだ受診していない人は、クーポン券発送時同封の日程表などをご確認の上、ぜひ受診してください。

- 申込開始日 11月8日(月) 午前8時30分～ ※先着順
- 対象者 30歳以上の女性 (昭和56年3月31日以前に生まれた人)
- 費用 1,500円
- 費用の免除
  - ①75歳以上の人 (昭和11年3月31日以前に生まれた人)
  - ②65歳以上の重度障がい者で後期高齢者医療被保険証をお持ちの人
  - ③生活保護世帯の人
- 検診内容  
乳がんの自己検診法の説明と乳房レントゲン撮影(マンモグラフィー)です。乳房をプラスチックの板で挟んで撮影します(多少の痛みを伴います)。また、妊娠中・授乳中および授乳終了後1年未満の人は受診できません。  
※検診申込数が少数の場合は、検診日時の変更をお願いすることがありますのでご了承ください。

| 実施日時              |                           | 実施場所         | 申込先                      |
|-------------------|---------------------------|--------------|--------------------------|
| 12月 3日(金)         | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時 | ゆめぼりすセンター    | 健康推進課 ☎22-9653           |
| 12月13日(月)         | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時 |              |                          |
| 12月16日(休)         | 午前9時～11時                  | 青山保健センター     | 青山保健センター ☎52-2280        |
| 12月18日(出)         | 午前9時～11時                  | 阿山保健福祉センター   | 阿山支所住民福祉課 ☎43-0332       |
| 平成23年<br>1月15日(出) | 午前9時～11時                  | いがまち保健福祉センター | いがまち保健福祉センター<br>☎45-1015 |
| 1月16日(日)          | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時 | ゆめぼりすセンター    | 健康推進課 ☎22-9653           |
| 2月26日(出)          | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時 |              |                          |
| 3月 5日(出)          | 午前9時～11時                  | 大山田保健センター    | 大山田支所住民福祉課 ☎47-1151      |
| 3月12日(出)          | 午前9時～11時                  | 青山保健センター     | 青山保健センター ☎52-2280        |